

平成18年度 第4回 鳥取大学経営協議会 議事要旨

日時 平成19年2月9日(金) 13:05～15:05
場所 鳥取大学医学部附属病院 第1会議室
出席者 長田 昭夫, 永瀬 正治, 長谷川善一, 古澤 巖, 吉岡 秀樹,
能勢学長, 高木理事, 安藤理事, 石部理事, 小林副学長の各委員
欠席者 片山 善博委員
[陪席者] 林監事, 和泉副学長, 井藤医学部長

議事に先立ち、学長から、前回会議の議事要旨について、アンダーラインで表示した箇所について字句を修正した旨の発言があり、承認した。

協議事項

1. 平成17事業年度決算剰余金(目的積立金)会計の設置について

学長から、平成17年度決算で発生した剰余金について、文科省の承認があったので、平成17事業年度決算剰余金(目的積立金)会計を設置することについて審議願いたい旨の提案があり、高木理事から、資料1に基づき、人件費の節約及び附属病院収入の増収等で得られた剰余金(約1.1億円)について、平成18年度から3カ年を執行期間として別途会計を設けることとしたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、外部委員から剰余金により職員の待遇改善を行うことは理解できるが、それにより市内の中小の病院への影響があった。地域医療とのバランスも大事であるとの意見があった。

2. 平成19年度予算編成方針の変更について

学長から、平成19年度予算編成方針の一部修正について審議願いたい旨の提案があり、高木理事から、資料2に基づき、大学の研究を推進するためには、若手研究者の育成が重要な課題であることから、職種別としていた研究経費の配分を一律とするため、予算編成方針を一部修正したい旨の説明があり、審議の結果、承認した。

3. 平成19年度予算(案)について

学長から、平成19年度予算(案)について審議願いたい旨の提案があり、高木理事から、資料3に基づき、予算編成方針に基づき、教育に重点を置いた予算配分とし、教育経費は前年度水準を確保したこと、附属病院予算は人件費と物件費を合わせて一元的に管理・運用していくこと、人件費は5年で5%の抑制が必要なことから、人件費として支出できない予算の一部を予め物件費に充当すること、さらに戦略的に取り組む経費として、従来から措置している施設維持管理費等の学習環境・教育研究環境整備費の中に広報戦略経費を新設したこと、また、管理的経費については前年度比2%減としたこと及び概算要求により認められた特別教育研究経費、施設整備事業費について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、外部委員から次のような意見があった。

- 大学病院と同様に地域の病院の医師については、助手以下の職員が重要な役割を担っている現状があり、地域への派遣等について、十分な配慮をお願いしたい。

- 県外出身の学生が卒業後も県内に残る確立は非常に低いことから、今後は、県内に残れるような何らかの方策を考える必要がある。

4. 医学部附属病院「がん治療棟」整備計画について

学長から、医学部附属病院「がん治療棟」整備計画について審議願いたい旨の提案があり、石部理事から、資料4に基づき、「がん治療棟」整備は、我が国のがん施策「第3次対がん10カ年総合戦略」の指針に基づき、本学としてのがん診療体制を整備すべく検討している「がんセンター構想」の一部で、経年により老朽化した放射線治療システム等の医療機器の更新設置に必須の建物であり、民間の運営会社が資金を調達したうえで必要な建物及び医療機器を設置し、大学は運営会社にサービス料を支払うPPP方式により整備するもので、平成20年10月から稼働させ15年間の基本事業としたいこと、また、PET-CT装置は別途RI診療棟に整備し、19年3月から運用開始予定である旨の説明があり、審議の結果、「がん治療棟」の整備を進めることは了承されたが、運営会社との関わり方等について十分検討した上で契約することとされた。

なお、外部委員から次のような意見があった。

- PET-CTの導入は、県内で2箇所目となるので、地域との調和を図って頂きたい。
- がん治療に対する広報活動も重要である。
- 大学が運営会社に対し、何らかの関与ができることも必要ではないか。
- 大学の目的に沿う会社を作ることが大事である。

5. 鳥取大学職員給与規程の一部改正について

学長から、鳥取大学職員給与規程の一部改正について、資料5に基づき、学校教育法の改正に伴う教員の職名変更による改正である旨の説明があり、審議の結果、承認した。

報告事項

1. 平成19年度鳥取大学の運営組織等について

高木理事から、平成19年度鳥取大学の運営組織等について、資料6に基づき、運営体制の充実として、理事の担当を見直したこと、副学長（2名）及び学長補佐（2名）を新設したこと、産官学連携推進機構を改組すること及び生涯教育総合センターの内容を充実させることとしている旨の報告があった。

2. 鳥取大学の教育ランドデザインについて

学長から、資料7に基づき、鳥取大学の教育ランドデザイン（大綱）を定め、人間力を根底においた教育を展開し、教養豊かな高度専門職業人の育成にあたる旨説明があった。

3. その他

学長から、次回会議は、3月20日（火）16時から開催する予定としている旨発言があった。

以 上

平成18年度 第4回経営協議会 議事次第

日時 平成19年2月9日(金) 13時10分～15時00分

場所 鳥取大学医学部附属病院 第1会議室(第2中央診療棟3階)

協議事項

1. 平成17事業年度決算剰余金(目的積立金)会計の設置について .. 資料1
2. 平成19年度予算編成方針の変更について 資料2
3. 平成19年度予算(案)について 資料3
4. 医学部附属病院「がん治療棟」整備計画について 資料4
5. 鳥取大学職員給与規程の一部改正について 資料5
6. その他

報告事項

1. 平成19年度鳥取大学の運営組織等について 資料6
2. 鳥取大学の教育グランドデザインについて 資料7
3. その他

(配付資料)

- (資料1) 平成17事業年度決算剰余金(目的積立金)会計の設置について(案)
- (資料2) 平成19年度予算編成方針の一部修正について(案)
- (資料3) 平成19年度学内予算編成に当たって
- (資料4) 「がん治療棟」整備計画(案)
- (資料5) 鳥取大学職員給与規程の一部改正について(案)
- (資料6) 平成19年度鳥取大学の運営組織等について
- (資料7) 鳥取大学の教育グランドデザイン(大綱)